



# 決算

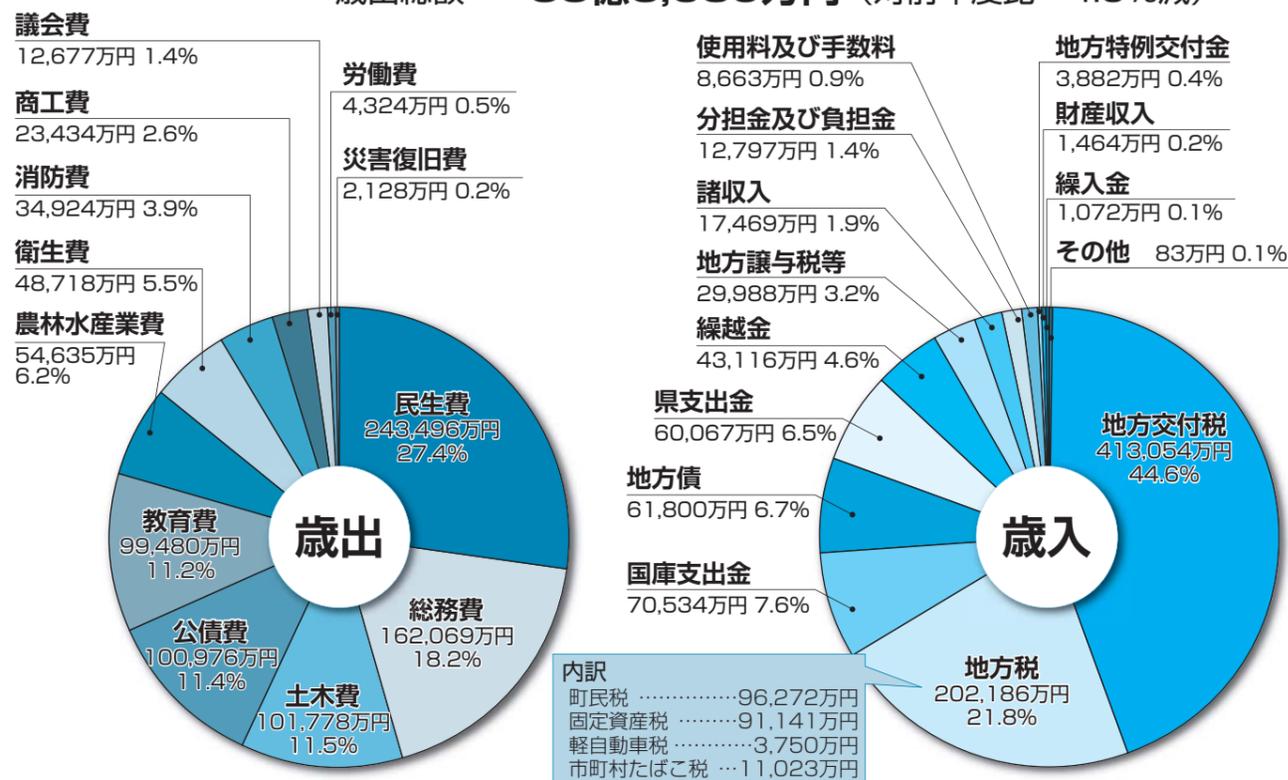
平成23年度の一般会計・特別会計・上水事業(企業会計)の決算が12月議会で承認されました。

町民の皆さんが納めた税金や、国・県から入ったお金の使いみちをお知らせします。

## 一般会計

歳入総額……92億6,175万円 (対前年度比 4.9%減)

歳出総額……88億8,639万円 (対前年度比 4.5%減)



### 平成23年度はこんな事業にお金を使いました<主な事業>

(単位：万円)

民生費	子ども手当支給事業	36,757	教育費	町内小学校耐震補強・校舎改修工事等	14,271
	介護給付費	28,321		町内中学校耐震補強・校舎改修工事等	3,630
	後期高齢者医療費	26,670		特別支援教育支援事業	2,249
	介護保険事業繰出金	23,362		農業集落排水事業繰出金	16,200
	子ども医療費扶助等	6,437		農山漁村活性化プロジェクト支援事業	9,400
	国民健康保険特別会計繰出金	8,819		水田農業構造改革補助金	3,843
土木費	健康福祉施設整備事業	7,613	農林水産業費	土地改良事業	2,901
	えいへいじ子育て応援の日設定事業	920		林道整備事業	2,073
	公共下水道事業繰出金	46,000		有害鳥獣対策ネット柵設置事業	2,047
総務費	五領川公共下水道事務組合負担金	12,246	衛生費	清掃センター運営費等負担金	14,270
	福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金	7,652		ガン検診・予防接種事業委託	6,103
	コミュニティバス運営委託料等	4,363		妊婦乳児健康診査委託	1,343
労働費	永平寺口駅周辺等整備事業	13,922	商工費	地域でつくるみんなの健康づくり推進事業	115
	合併五周年記念イベント事業	481		永平寺門前のにぎわい創出事業	8,501
	松岡東部消防施設整備工事	832		商工会補助・中小企業支援対策等	2,628
消防費	火災現場用資機材・救助用資機材	296	災害復旧費	ふるさと消費わくわくキャンペーン事業補助	200
				労働者関係資金貸付金	2,750
				シルバー人材センター助成金	1,563
				林道・道路橋梁等災害復旧工事	2,128

(単位：万円)

特別会計	会計名	歳入額	歳出額	差引額
特別会計	国民健康保険事業	192,766	181,514	11,252
	後期高齢者医療	18,672	18,660	12
	介護保険事業(保険勘定)	164,255	163,447	808
	介護保険事業(サービス勘定)	567	498	69
	簡易水道事業	19,872	19,454	418
	下水道事業	68,909	68,534	375
	農業集落排水事業	21,146	20,866	280

企業会計	会計名	収入額	支出額	差引額
企業会計	上水道事業(収益的収入および支出)	18,344	17,701	643
	上水道事業(資本的収入および支出)	0	6,783	△6,783

(※不足額は、過年度損益勘定留保資金等で補てん)

## 永平寺さんちの家計簿(決算)



町の決算をより身近に感じていただくために、一般会計予算を家計簿の形にしてみました。なお金額の単位は「千円」を「万円」に置き換えています。

永平寺さんちの家計簿の決算は、今年も黒字になりました。

一家の収入の主なものは給料のほかパート収入や雑収入となっています。平成23年度は、家の改築等(公共施設の改築、耐震工事)が終了したことから、会社(国)から支給される諸手当(国庫支出金等)が、前年度より26万円少なくなりました。また、支出の全てを賄えないため、銀行からの借入も行っていますが、前年度より7万円抑えました。

支出の主なものは、食費、子供への仕送り・友人への援助、家の改築や修繕などの経費となりました。

特徴は、子ども手当や介護給付費の増により医療費(扶助費)や保険料(補助費等)が多くなったほか、安心・安全な生活を確保するための家の改築、修繕(普通建設事業費)費用が、工事完了により前年度より61万円少なくなりました。

収入が前年度より減少していますが、必要項目(政策)への対応は行い、一方、将来のための貯金も行うなど、生活水準が低下しないように努めています。

今後の景気動向を考えると、基本給の増は厳しいと予想されますが、これからも、将来の生活設計(総合振興計画)に基づき、支出を工夫するとともに、経費の節約(行財政改革)を心がけ、より質の高い生活を目指していきたいと考えています。

### <収入>

給料	782万円
(基本給(町税) 202万円 諸手当(地方交付税など) 580万円)	
パート収入 (分担金、使用料など)	21万円
雑収入	17万円
金融機関からの借入(町債)	62万円
貯金の取崩(繰入金)	1万円
前年度の残金(繰越金)	43万円

### <支出>

食費(人件費)	208万円
医療費(扶助費)	89万円
公共料金、生活用品など(物件費)	99万円
保険料、交際費など(補助費等)	105万円
ローンの返済(公債費)	101万円
※うち繰上償還	13万円
家の改築、修繕など (普通建設事業費等)	104万円
子供への仕送り、友人への援助 (繰出金、貸付金)	135万円
貯金(積立金)	47万円
翌年度への繰越金	38万円

※単位をそろえるため、端数調整をしています

# 公表します 町職員の給与

給料・手当などについて  
公表します。

## 人件費の状況(一般会計決算)

平成23年度の一般会計決算の人件費の状況は、次のとおりです。

区分	住民基本台帳人口(H24.3.31現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	22年度の人件費率
23年度	19,521人	8,886,221千円	330,617千円	2,075,332千円	23.4%	22.1%

(注)人件費には、職員給与のほか、町長等特別職の給与、議員報酬、退職金、地方公務員共済組合負担金などを含みます。

## 職員給与費の状況(一般会計予算)

平成24年度の一般会計の当初予算における職員給与費の状況は、次のとおりです。

区分	職員数(A)	給与				一人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
24年度	249人	872,302千円	103,267千円	313,205千円	1,288,774千円	5,175千円

(注)1 職員手当には退職手当を含みません。(注)2 職員数は平成24年4月1日現在の人数です。

## 職員の平均年齢、平均給料月額などの状況

平成24年4月1日現在の職員の平均年齢、平均給与月額などの状況は、次のとおりです。

### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
永平寺町	45.9歳	315,700円	348,200円
国	42.8歳	304,944円	372,906円

### ②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
永平寺町	49.8歳	237,600円	244,900円
国	49.7歳	270,465円	307,506円

(注)1 一般行政職は、税務職、保健師、保育士、幼稚園教諭、消防職、企業職および技能労務職を除いた職です

(注)2 平均給与月額は、給料月額に毎月支払われる扶養手当、住居手当、管理職手当などを加えた額です

## 職員の初任給の状況

平成24年4月1日現在の一般行政職職員の初任給の状況は、次のとおりです。

区分	大学卒	高校卒
永平寺町	161,600円	140,100円
国	I種 185,800円	140,100円
	II種 172,200円	

## 一般行政職の級別職員数の状況

平成24年4月1日現在の一般行政職職員の級別職員数の状況は、次のとおりです。

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事	主事	主査 課長補佐	課長補佐	参事 課長	課長	
職員数(人)	14	11	40	16	14	19	114
構成比(%)	12.3	9.6	35.1	14.0	12.3	16.7	100.0

(注)1 一般行政職は、税務職、保健師、保育士、幼稚園教諭、消防職、企業職および技能労務職を除いた職です

## 期末・勤勉手当

平成23年度の期末・勤勉手当の支給割合は、次のとおりです。

区分	永平寺町			国		
	期末手当	勤勉手当	計	期末手当	勤勉手当	計
6月期	1.225月	0.675月	1.900月	1.225月	0.675月	1.900月
12月期	1.375月	0.675月	2.050月	1.375月	0.675月	2.050月
計	2.600月	1.350月	3.950月	2.600月	1.350月	3.950月
加算措置の状況	職務上の段階、職務の級等による加算措置があります。			職務上の段階、職務の級等による加算措置があります。		

## 退職手当

平成24年4月1日現在の退職手当支給率などの状況は、次のとおりです。

区分	永平寺町		国	
	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	

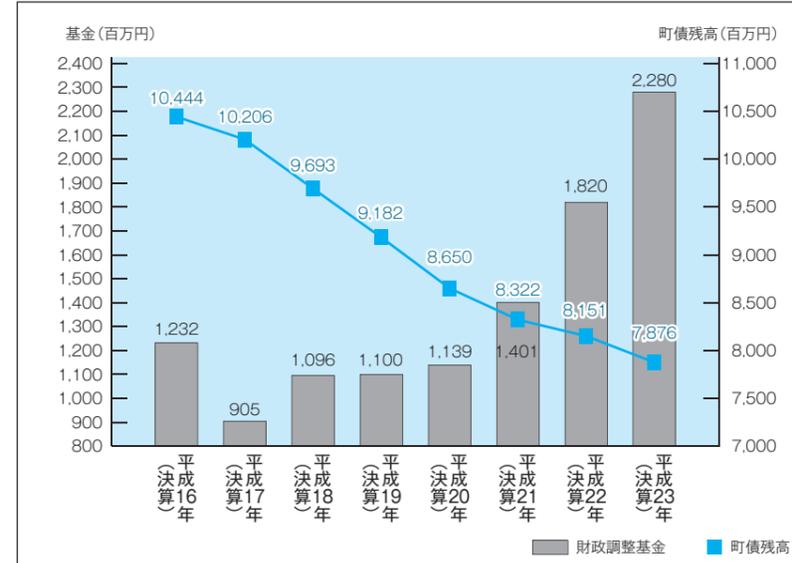
## 特別職の給料、報酬などの状況

平成24年4月1日現在の特別職の給料、報酬などの状況は、次のとおりです。

区分	給料または報酬月額	期末手当
町長	840,000円	6月期 1.225月
副町長	650,000円	12月期 1.375月 計 2.6月
議長	290,000円	6月期 1.30月
副議長	230,000円	12月期 1.45月 計 2.75月
議員	220,000円	

# 平成23年度永平寺町 財政のあらまし

## 町の貯金(財政調整基金)と借金(一般会計の町債残高)の状況



町の貯金(財政調整基金)については、平成18年度の合併時から毎年積立てを行っております。

人件費の抑制や起債の前倒し償還、低利な利率への借換えによる公債費の抑制、事務事業見直しなどによる行財政改革の取組みを継続してきた結果、平成18年度~平成23年度の6か年で1,375百万円の積立てを行いました。

一般会計に係る町債残高は、平成16、17年度をピークに、毎年減少しております。合併時より公債費抑制対策として前倒し償還や低利な利率への借換えを約727百万円(一般会計)実施した結果、平成17年度末と平成23年度末では、約2,330百万円の削減を行いました。今後も計画的に町債の借入を行い、町債残高の抑制を図ります。

### 永平寺町(平成23年度決算確定値)

実質赤字比率	-(赤字となっていない)
連結実質赤字比率	-(赤字となっていない)
実質公債費比率	健全団体 14.1%
将来負担比率	65.2%
公営企業における資金不足比率	-(資金不足となっていない)

### ①早期健全化基準

(赤字)14.34%
(赤字)19.34%
早期健全化団体 25.0%
350.0%
(赤字)20.00%

### ②財政再生基準

(赤字)20.00%
(赤字)30.00%
財政再生団体 35.0%

## <財政健全化判断比率等>

「地方公共団体の財政健全化に関する法律」に基づき平成23年度の健全化判断指標を公表いたします。

「①早期健全化基準(イエローカード)」の基準を超えると、財政健全化計画を策定し、自主的な改善努力による財政健全化を行います。

「②財政再生基準(レッドカード)」の基準を超えると、財政再生計画を定め、国、県等の関与による財政再建を行います。また、町債の発行など財政運営の制限を受けることとなります。

平成23年度は、全会計を通じた実質的な公債費の割合を示す指標である実質公債費比率が、合併後の公債費抑制の取組みにより、平成22年度の14.5%から14.1%(0.4ポイントの改善)へと更なる健全化の推進が図られたものとなっています。また、平成19年度のピーク時(19.0%)と比較すると4.9ポイントの大幅な改善となっています。

永平寺町は、各健全化指標の基準をいずれも下回っており、健全団体の基準内となっています。

## <行財政改革の着実な推進>

町では、「行政改革大綱」等に基づき財政の健全維持および事業見直しなどの行財政改革に取り組んでいるところです。平成18年度以降の人件費の抑制、事務事業の見直し、経常経費、公債費の抑制などを行い、これらの取組みで得られた財源を、道路網の整備、教育力の向上、教育環境の整備、子育て支援、福祉の充実、健康づくりへの支援、産業の振興など様々な事業に活用してきました。

今後とも「町総合振興計画」および「行政改革大綱実施計画」などを基本としながら、財政状況の変化、その時々行政ニーズへの対応を見極め、歳入確保や歳出削減など収支バランスの取れた財政運営の実現を目指し、一層の財政健全化に努めていきます。

# 広がっています! 健康づくりの輪

## 「元気、長生き、11(いい)からだ」を目指して

### ～ 地域がつくる みんなの健康づくり推進事業 ～

町では、「健康づくり11(いい)からだ条」を家庭や地域で実践し、町全体に健康づくりの取り組みが広がることを目的に「地域がつくるみんなの健康づくり推進事業」を実施しています。

今年度で2年目を迎え、昨年度と本年度でそれぞれ町内8地区が「健康づくりモデル地区」の指定を受け活動を行っています。

区長さんをはじめ、地区の役員さんで構成された健康づくり推進委員会で自分たちの地域に合わせた健康づくりの計画を立て、子どもからお年寄りまで地区全体での取り組みがされています。

地域ぐるみのラジオ体操、マレットゴルフ大会、健康講演会、登山、ウォーキング大会など子どもからお年寄りまで家族ぐるみで参加できるよう企画されています。

活動を通して、「各団体相互の連携が図れた。これからも『笑顔で、元気、長生き』を合言葉に活動を進めていきたい。」「団体に合わせて計画を立て、地域全体で楽しく一緒に実践したい」との声があり、これからも地域全体で自分たちの健康づくりを取り組んでいきたいという健康づくりの輪が広がっています。一人ひとりが健康に、地域が健康に、町全体が健康になることを目指し、これからも、健康づくりの輪を広げていきましょう。

### ★ 永平寺町健康づくり11からだ条 ★

- 第1条 毎食野菜を食べる
- 第2条 間食を食べ過ぎない
- 第3条 食事はゆっくりよく噛んで食べる
- 第4条 毎食後に歯磨きをする
- 第5条 意識してからだを動かす
- 第6条 1週間に30分×2回以上の運動をする
- 第7条 自分にあった気晴らしをみつける
- 第8条 適量飲酒と休肝日をつくる
- 第9条 たばこは吸わない
- 第10条 健康診査を1年に1回は受ける
- 第11条 毎日本重をはかる

創刊号

## 笑顔で、元気、長生き、こみようじ

平成24年度健康づくり推進事業  
実行委員会  
実行責任者  
委員長 栗田 健二

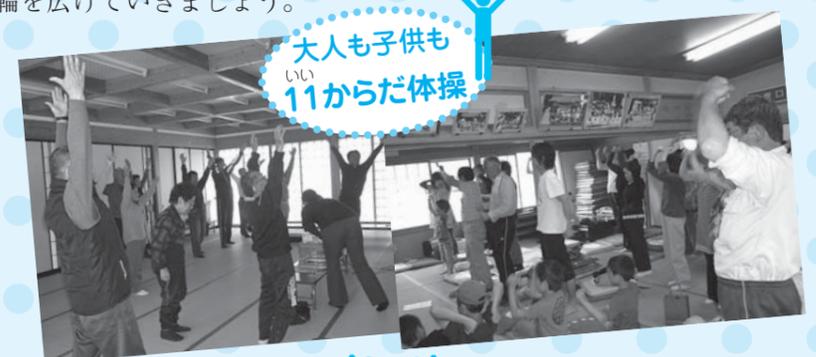
永平寺町は、平成23年度より「地域がつくるみんなの健康づくり推進事業」を実施し、今年度健康づくりの取り組みが広がることを目指しています。町全体に健康づくりへの取り組みが広がることを目指しています。光明寺地区は、平成24年度、町より、推進モデル地区に指定されました。

推進モデル地区の指定を受けて、区長を委員長に、地区保健推進委員、各種団体の代表で構成する「光明寺健康づくり委員会」を設置し活動することになりました。

「笑顔で、元気、長生き、こみようじ」を合言葉に、健康づくりの輪を広げていきましょう。

区民の皆さんへのお願い!!

- ※ 町や区の健康推進事業に参加し、意識して体を動かしましょう。
- ※ 年一回の健康診査を受け、病気の早期発見・治療に努めましょう。
- ※ 区民のみなさん一人一人が、健康づくりに心がけ、「永平寺町健康づくり11からだ条」(「真顔」)を参考に、それぞれにあった取り組みをしましょう。



大人も子ども  
いい  
11からだ体操



心の健康講座でストレス解消!



おいしく健康食

「笑顔で、元気、長生き」で区民にお知らせ

問合せ先 松岡福祉総合センター TEL 61-0111



### 災害時用毛布を贈呈

12月25日 災害備蓄用毛布の贈呈式

12月25日、役場町長室にて災害備蓄用毛布の贈呈式が行われ、(株)サンライズ(代表取締役 坂本 聡)代理 坂本伊三栄さんが災害備蓄用毛布500枚を町へ贈呈しました。

これは、(株)サンライズの先代が昨年亡くなられ、故人が生前「永平寺町に役立つことをしたい」との意思を継いで実現されたものです。坂本さんは「故人の想いがあつての贈呈品です。困った時に町の多くの人が使用できるようにお願いします」と松本町長へ手渡しました。

松本町長は「全国で災害が多くなつています。町でも災害に対しての色々な整備をすすめていきたいと思います。今回の毛布はありがたかったです。災害時など、町の多くの人たちが使用できる様、配置させたいと思つて「まわ」と感謝の言葉をかけ受け取りました。



松本町長に毛布を手渡す坂本さん

# 今年一年の災害のないまちを願う

## 1月6日 永平寺町消防出初式

希望に満ちた新春を迎えた1月6日、永平寺町消防本部・消防団の発展を祈念するとともに、消防職団員の士気の高揚と併せて管内住民の防火思想の普及を図り、災害のない地域づくりに寄与することを目的として、永平寺町消防出初式が行われました。

式には消防職・団員約320名が参加。緑の村ふれあいセンターにて観閲式および表彰式が行われ次の人たちが表彰されました。

松本町長に激励を受けた後、九頭竜川鳴鹿地係へ移動し一斉放水を行い、今年一年の無火災を祈り決意を新たにしました。



観閲式の様子



九頭竜川での一斉放水

### 【町長表彰】

- |            |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 特別功労章(署員)  | 西村 光平 |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |
| 功 労 章(団員)  | 宇野 裕  | 堤 照美  | 南部 又則 | 福田 秀夫 | 小澤 康弘 | 鱈淵 清和 | 藤田 和浩 | 寺腰 典夫 | 藤田 佳孝 | 山下 英信 | 西野 彰一 | 宮崎 博行 |
| 感 謝 状(退団)  | 蛇淵 正教 | 石井 一男 | 長谷川則夫 | 大谷 英男 | 松浦 務  | 多田 幸一 | 大久保利浩 | 鈴木 哲郎 | 山口 健一 | 森 幸孝  | 前川 満  | 加藤 哲朗 |
|            | 清水 則夫 | 渡辺 孝行 | 坪川 友成 |       |       |       |       |       |       |       |       |       |
| 感謝状(消防協力者) | 田中 敬二 |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |

### 【協会長表彰】

- |       |                     |       |       |       |       |       |      |       |       |       |       |       |
|-------|---------------------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 特別功労章 | 第61回福井県消防操法大会ポンプ車の部 | 準優勝   |       |       |       |       |      |       |       |       |       |       |
|       | 白崎 徳裕               | 竹原 邦雄 | 林 達也  | 大橋 大介 | 大久保雄司 | 水野 貴弘 |      |       |       |       |       |       |
| 功 労 章 | 福田 秀夫               | 小澤 康弘 | 藤田 和浩 | 寺腰 典夫 | 斉藤 弥代 | 酒井 義博 | 吉川 靖 | 和田 孝志 | 河野健四郎 | 大久保長頼 | 朝倉 貴之 | 柳原 剛彦 |
|       | 高島 徳元               | 山本 武史 | 竹本 倫宏 |       |       |       |      |       |       |       |       |       |
| 永年勤続章 | 山岸 清隆               | 山本 芳人 | 歸山 英孝 |       |       |       |      |       |       |       |       |       |

(順不同・敬称略)



交通安全祈願の様子

## 一年の交通事故絶無を願う

1月10日 交通安全祈願祭

1月10日「交通安全祈願祭」が、柴神社にて行われ、町の交通安全協会や交通指導員、永平寺警察署などから関係者が参加しました。

松本町長は「昨年は、谷口地区で交通死亡事故が発生しました。時刻は夕方（事故が起こりやすい時間帯）で高齢者同士の事故でした。そういった事故を無くすため、今まで以上に安全安心なまちづくりに努めたい」と誓いの言葉を述べました。

また、中屋永平寺警察署長は「4月から警察署再編により、永平寺署は永平寺分庁舎となりますが、今までと変わりなくまちの安全を守り、地域の人たちと協力しながら交通安全を呼びかけていきたい」と挨拶しました。



やまむら亭の山村シェフの指導の元調理に挑む参加者

## 俺たちにも料理できるもん!

12月6・9・12日 貴方にもできる男子ごはん

「貴方にもできる男子ごはん」が12月6日から松岡公民館で行われ、パラパラチャーハン、手軽にできる酒の肴、X'masディナーと3回の講座でバラエティーに富んだメニューに挑戦しました。

これは、普段、炊事を行わない男性にでもできる簡単な料理の実習を通し、台所に立つきっかけづくりを促そうと、男女共同参画室と公民館講座が企画したものです。

不慣れながらも包丁をにぎり「トマトはなかなか切りにくいんだよな〜」と言いながらも、ベビーリーフの緑、トマトの赤、卵の黄色でサラダを色彩豊かに盛り付けていると「うん!よし、上出来!!」と自分が作った料理に納得の声が上がりました。



稚魚を大事そうに放流する園児

## また九頭竜川に帰ってきてね!

11月22日 サクラマス放流

園児たちに命の大切さやサクラマスの生態を学んでもらおうと、11月22日、九頭竜川にサクラマスの放流をしました。

毎年、県内水面センターと九頭竜川中部漁業組合が行っている事業で、放流する稚魚は約2000匹。それぞれマークが施されており、遡上した際、放流した稚魚かの確認ができるようになっています。

園児たちは、紙芝居でサクラマスの生態を学んだ後、稚魚が入ったバケツを水際まで運んで放流しました。

「サクラマスさん!九頭竜川にまた帰ってきてね!」と園児たちは放流した稚魚に声をかけ、バイバイと手を振り続けました。



火の用心を呼びかける園児たち

## 火の用心~!!みんなで呼びかけパレード

11月12日 幼年消防クラブ防火パレード

幼年期における防火教育の推進の一環として秋季火災予防運動に併せ、幼年消防クラブによる防火パレードが11月12日行われました。

松岡地区幼年消防クラブ約90人の園児たちは、松岡公民館から消防本部までの町道200m程を列になり、「戸締り用心!火の用心~!」と音楽に合わせてパレードしました。

園児たちは、玄関先まで出てきてくれた近所の人たちに「火の用心してください~」と寒さに負けず、元気に呼びかけながらパレードしました。

## 二十歳のけじめとして

1月13日 永平寺町成人式

1月13日、上志比文化会館サンサンホールにて永平寺町成人式が開催され、ご家族や恩師、町関係者が見守る中、252名が成人式を迎えました。

約4ヵ月前から、この日のために準備を進めてきた実行委員を代表し、今澤泰介さん、齋藤夏希さんが「本日が人生の良き思い出の日となるよう準備を進めてきました。同級生同士、20年間の思い出やこれからの将来のことを思い切り語り合ひましょう」とあいさつしました。



実行委員を代表してあいさつする今澤さん(左)、齋藤さん(右)

また、柿木大輔さん、寺本弓華さんが「苦難が立ちほだかっても、仲間や家族と手をとり合い助け合いながら、夢の実現に向かって一歩ずつ歩いていこうと思います」と新成人を代表して誓いの言葉を述べました。



誓いの言葉を述べた柿木さん(左)、寺本さん(右)



成人式会場  
永平寺町



会場のあちこちで仲間同士で記念撮影



おじいちゃんおばあちゃんに教わって縄ないに挑戦

## 地域の人たちと体験活動を楽しむ交流集会

11月22日 志比北小学校ふれあい集会

地域の人たちを招き、体験活動を通して交流を深める「ふれあい集会」が11月22日、志比北小学校にて行われました。

毎年恒例となっているこの集会には、地域住民や児童の祖父母など約40人が参加。「縄なし」「お茶」「お花」「太鼓」「お菓子作り」そして今年初導入の「手芸」の6班に分かれ、それぞれおじいちゃん、おばあちゃんたちにやり方を教わりながらの体験活動を行いました。

体験後の「ふれあい給食」では、学校農園で採れた野菜ふんだん使い、生徒たちが野菜の下処理などを担当。愛情込めたメニューでもてなし、地域の人たちも生徒たちとの会話をしみながら和やかな時間を一緒に過ごしました。



提言書を手渡す中村芳子さん

## 女性目線で町のありかたを考えた提言書

12月11日 輝く女性永平寺会議提言書

輝く女性永平寺会議では、一般の女性で委員を構成し、町が抱える課題や問題点を女性の目線から見て改善策などを提案する活動を10月より進め、その課題をまとめた提言書を12月11日、松本町長に提出しました。

提言書は「子育て環境に対するさらなる充実を」「頻発する大災害を経て町でも独自の対策を」「町の魅力をアピールする情報発信に工夫を」の3つを柱にまとめられました。

参加した委員は「この女性会議を通して永平寺町を観る機会を与えられ、改めて自分の住んでいる「永平寺町」が良い町であることを実感できました。この提言書において少しでもよりよい町になるよう期待します」と、まとめられた提言書に込めた想いを話してくれました。



★対象者には町から問診票を送付します。通知をご確認の上、期間内に接種しましょう  
 ★接種場所は町内指定医療機関となります。送付案内をご覧ください。  
 ★町から配布されております「予防接種手帳」を必ず読んで接種してください。  
 ★問診票は裏面までよく読み、問診内容は自宅で必ず記入してください。

**個別予防接種** ※他の市町へ転出された場合は、永平寺町での予防接種はできません。転出先の市町でご確認ください。

予防接種名	対象者
BCG（結核）	平成24年10月1日～平成24年10月31日生まれのお子さん
四種混合1期（ソフィア・百日咳・破傷風・ポリオ）	初回 平成24年9月1日～平成24年9月30日生まれのお子さん
三種混合1期（ソフィア・百日咳・破傷風）	追加 平成23年7月1日～平成23年7月31日生まれのお子さん
麻しん・風しん 1期	平成24年1月1日～平成24年1月31日生まれのお子さん
日本脳炎1期	初回 平成22年1月1日～平成22年1月31日生まれのお子さん 追加 平成20年10月1日～平成20年10月31日生まれのお子さん

## 乳幼児健診日程

健診内容	対象児	日程	場所	受付時間
育児相談	平成24年9月～10月生まれ	2月5日（火）	松岡保健センター	9時10分～30分まで受付
1歳6か月健診	平成23年6月16日～7月31日生まれ	2月27日（水）		13時30分～14時まで受付
3歳児健診	平成21年12月16日～平成22年1月31日生まれ	2月26日（火）		

## 11(いい)からだづくりしてますか？

### ● 永平寺町健康づくり11(いい)からだ条 ●

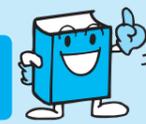
#### 第10条 健康診査を1年に1回は受ける ～ なにはなくとも健診です！ ～

自分自身の健康状態を正しく知ることは、すべての健康づくりや生活習慣病予防の基本です。

食生活の改善や適度な運動、適度なアルコールの摂取などそれぞれが意識的に取り組んでいくことが大切ですが、これらとあわせて定期的に健診・検診を受診することが重要です。

平成24年度の健診・検診は終了していますが、平成25年度は5月より健診・検診が始まります。1年に1回は必ず健診・検診を受けましょう。

松岡保健センター TEL 61-0111



町立図書館（松岡） TEL 61-7117  
 町立図書館永平寺館 TEL 63-3111  
 町立図書館上志比館 TEL 64-3170

開館時間▶10時～18時  
 ※町立図書館は火・木曜日10時～20時  
 貸出▶書籍資料10冊 視聴覚資料2点まで

## 2月開館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	3/1	2

## お知らせ

INFO!

### ● 読書感想画作品展示

「第24回読書感想画中央コンクール」の県の審査で入賞した町内児童の作品を、町立図書館（松岡）で展示します。展示は、2月22日（金）から3月10日（日）です。

### ● 門松

サンサンホールと町立図書館（松岡）に、上志比地区の山田恭輝氏から手作りの門松をいただきました。



サンサンホール

町立図書館

### ● おもしろ実験教室（上志比）

平成24年12月16日（日）に、サンサンホールでおもしろ実験教室を実施しました。



### ● おはなし会

町立図書館では、定期的に行っているおはなし会の他、園児などが来館した時におはなし会を実施しています。



なかよし幼稚園来館

## 行事案内

- おもしろとしょかん（松岡）  
毎週土曜日 10:30～11:00
- おはなし会（永平寺館）  
2月9日・16日（土）14:00～14:30



## 2月の特設コーナー

■ 町立図書館（松岡）  
想いを伝える

■ 町立図書館永平寺館  
親子（一般書）  
きつねとたぬきの本（児童書）



■ 町立図書館上志比館  
役立つプレゼント特集

## おすすめ図書

PUSH

一般書



【上海、かたつむりの家】

六六／著  
青樹明子／訳  
(プレジデント社)

タイトルの「かたつむりの家」は、日本でいう「ウサギ小屋」のこと。その家に暮らす夫婦が家を買おうとするところから物語は始まる。急速な発展を遂げる中国社会をリアルに描いた作品。

児童書



【あいうえおのえほん】

内田麟太郎／文  
西村繁男／絵  
(童心社)

「あまがえる あめよりあめのあまやどり」「いばったいかだ いかにいかに」「うしのうしうで うたうまうまい」など「あいうえお」を楽しく可笑しく表現した絵本。絵とことばが絶妙にマッチして思わず笑ってしまいます。

## 新着図書

NEW

作りながら学ぶRuby入門  
いのちと心のごはん学  
脳梗塞の防ぎ方・治し方  
ぼくらの近代建築デラックス！  
贈り物にしたい大人のショコラ  
団塊世代の孫育てのススメ  
日本全国お魚事典  
夫婦の散歩道  
猫は忘れない  
冷血 上・下  
神去なあなあ夜話  
大谷吉継  
まねが育むヒトの心  
劇団6年2組  
まめだぬき

久保秋 真  
小泉 武夫  
高木 誠  
万城目 学  
黒川 愉子  
宮本 まき子  
山田 吉彦  
津村 節子  
東 直己  
高村 薫  
三浦 しをん  
山元 泰生  
明和 政子  
吉野 万理子  
佐藤 さとる

ほっとスナップ



あなたがたどこさ〜♪の「さ」の時に、毬をひよいと足にくぐらせないといけないのが難しいねえ〜といいながら毬つきを楽しんでいました。(1月9日 志比幼稚園 伝承あそび)

町からのお知らせ

執務時間が変わります

4月から、役場本庁および永平寺・上志比支所などの出先機関の執務時間が17時15分までに変更となります。

(変更前) 8時30分～17時30分

(変更後) 8時30分～17時15分

各公民館など施設の利用時間には変更はありません。

町民の皆さまに、「ご理解とご協力をお願いいたします。」

※なお、本庁での窓口延長は継続して実施します。

延長窓口ご利用ください

永平寺町役場(本庁)では、毎週火曜日に住民票や戸籍および税証明などの発行業務を19時まで延長しています。

日中、忙しくて窓口に来ることができない場合など、お仕事帰りにもよっていただけます。是非ご利用ください。

※延長窓口にてお取扱いできない手続きもございますので、事前にお問い合わせください。

問合せ  
住民生活課 TEL 61-3945  
税務課 TEL 61-3944  
福祉保健課 TEL 61-3920

ひとり親家庭養育費等巡回相談を開催します

養育費は子どもの権利で、子どもが自立するまで親が負担するものです。

養育費のことで悩んでおられる人に相談員が相談を受け支援します。また、ひとり親家庭・寡婦家庭の不安、悩みなどの相談も受け付けています。秘密は守ります。相談は無料です。

日時 2月19日(火) 13時～16時  
場所 松岡福祉総合センター

問合せ  
母子家庭等就業・自立支援センター  
福井県福井健康福祉センター福祉課  
TEL 21-0733  
TEL 36-28857



※要件に該当する場合でも、所得制限などの条件により、助成が受けられない場合があります。

問合せ  
福祉保健課 TEL 61-3920

母子家庭等医療費助成の対象要件が追加されました

1月1日から、母子家庭等医療費助成の対象に「父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童」を監護する家庭が追加されました。

母子家庭等医療費助成制度

次の要件に該当する、20歳未満の児童を養育している父または母と児童の医療費(保険診療分)を助成します。

- ・ 支給要件  
・ 父母が離婚した後、父または母と別れて生活している児童  
・ 父または母が死亡した児童  
・ 父または母が重度障害の状態にある児童  
・ 1年以上、父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童  
・ 1年以上、父または母が法令によ

成人式記念写真の贈呈について

1月13日に行われた「成人式」の記念写真を贈呈(無料)いたします。参加された成人式参加者は、お手数ですが期間内に下記の窓口まで受取りに来てください。(ご家族の代理受領可)

- ◆期間 1月28日(月)～3月8日(金) ※但し、土・日・祝日は除く
- ◆時間 8時30分～17時30分 ※上記以外の時間をご希望の場合は事前に電話にてご連絡ください
- ◆場所  
松岡地区 生涯学習課(松岡公民館内) TEL61-3400  
永平寺地区 永平寺分室(永平寺支所内) TEL63-3111  
上志比地区 上志比分室(上志比支所内) TEL64-2211

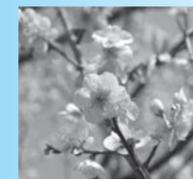


インフルエンザの予防について

1. 手洗い・うがいをしましょう  
●特に帰宅した際のうがいと石けんを使った手洗いを心がけましょう  
●うがいと手洗いは、インフルエンザに限らず他の感染症予防にもつながります
  2. 人ごみを避けましょう  
●人ごみでは感染の機会が多くなりますので、インフルエンザウイルスを避けるためにはできるだけ人ごみを避けてください  
●外出する際にはマスクをつけるとよいでしょう
  3. 適度な湿度を保ちましょう  
●空気が乾燥するとのどの粘膜も乾きやすくなり、ウイルスを防ぐ力が落ちますので、適度な湿度を保ってください。マスクをつけることも効果があります
  4. 栄養と休養を十分に取しましょう  
●栄養のバランスのとれた食事と十分な睡眠をとり、疲労を避けましょう
  5. もしかかってしまったら…  
●マスクをつけた上で、早めに医療機関を受診してください  
●早めに治療することは、症状が重くならないようにするだけでなく、他の人へうつさないためにも大変重要です  
●また、睡眠を十分とり安静にすることやバランスのとれた消化のよい食事をとること、お茶やジュース、スープなどで水分を十分補給すること、外出を避けるといった点に気をつけてください  
●周囲の人へうつさないようマスクをつけてください(『咳エチケット』)
- ◆咳エチケット◆  
①咳やくしゃみなど、少しでも症状のある人は必ずマスクをしましょう。医療機関を受診する際も、必ずマスクをして受診しましょう  
②咳やくしゃみの際には、ティッシュなどで鼻と口を押さえて、周りの人から顔をそむけましょう  
③使用後のティッシュはフタ付きのゴミ箱に捨てましょう

松岡保健センター TEL 61-0111

情報



町の花「梅」

嘱託職員を募集します

町では、平成25年4月採用の嘱託職員を募集します。

職種および採用予定数

- ①保育士.....若干名
- ②子育て支援センター指導員.....1名

勤務期間

平成25年4月1日～

平成26年3月31日(継続可)

応募資格

年齢不問・健康な人  
保育士または幼稚園教諭要資格  
(平成25年3月31日までに資格取得見込みを含む)

申し込み

履歴書にそれぞれの資格証明書を添えて、子育て支援課へ

受付期間

2月4日(月)～2月28日(木)

※詳細につきましては、お申し込み時に説明します。

問合せ

子育て支援課

TEL 61-7250

『禅の里』まぢづくり講演会  
禅の道をひらく 開催

道元禅師の足跡をたどる講演会を開催します。吉峰寺を中心に、道元禅師が永平寺に入るまでを講師をお招きしお話を伺います。

また、元一乗谷朝倉氏資料館館長の水野和雄先生に、記念講演を行っていただきます。皆さまお誘い合わせのうえ、是非ご参加下さい。

○日時 2月16日(土)

13時30分～17時(開場12時30分)

会場

上志比文化会館サンサンホール

料金

無料

定員

450名

申込方法

永平寺町観光物産協会にお電話、FAXにてお申込んだり。

※FAXでのお申し込みの人は、『禅の里』まぢづくり講演会 申込み』と明記し、お名前、住所、電話・FAX番号、参加人数を明記してください。

TEL 63-1188  
FAX 63-4400

歩く・聞く・活かす  
『町長の炬ばたトーク』  
行こう！

町民の皆さんと気軽に話し合える場を設けて、共に考え共に行動することを目的に、町では『炬ばたトーク』を行っています。町内会や団体・グループなど、町長と膝を突き合わせて、まちづくりについて熱く語り合ってみませんか？

ご希望の場合は、総務課または各支所までご連絡ください。

問合せ

総務課

TEL 61-3941

自賠責保険・共済なしでの  
運行は法令違反です！

自賠責保険・共済は、万が一の自動車事故の際、基本的な対人賠償を目的として、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務付けられています。自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反です！ご注意ください！

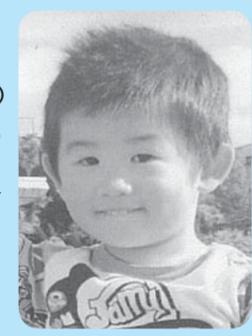
四輪車はもちろんですが、特に車検制度のない250cc以下のバイクは有効期限切れ・かけ忘れにご注意を！

自賠責制度の詳しい内容はホームページをご覧ください。

問合せ

国土交通省福井運輸支局  
TEL 34-1602  
http://www.jibai.jp

山村 優斗 ちゃん  
2才(松岡春日2)



だんだんお話し出来るようになったよ！いつも元気でえがおがステキ!!  
スマイル♡スマイル♡

わが家のアイドル



根来 彩月 ちゃん  
2才(松岡春日2)

歌とダンスが大好き。日々成長する姿にパパもママも驚きと喜びで胸がいっぱいです。いつまでもたくさんの笑顔を咲かせてね。

見守り  
新鮮情報

永平寺町消費者  
相談コーナー

事例1 夫が生前に契約したことがあるという業者が、電話で「通常価格より安くするから」と健康食品を勧めてきた。すでに常用している健康食品があるからと断ったのに、後日商品が送られてきた。(80歳代 女性)



事例2 「注文のあった健康食品を代金引換で送る」と電話があった。「注文した覚えはない」と伝えると「確かに注文している。代金は2万円。支払わないと訴える」と脅された。経済的にゆとりがないので、そんなに高い健康食品を注文するはずがないのに、翌日業者が言ったとおり商品が届いてしまった。(70歳代 女性)

注文していないのに  
健康食品が送られてきた!

ひとつと助言



●健康食品の電話勧誘販売で、「断ったにもかかわらず商品が送られてきた」「買うとは言っていないのに商品が届いてしまった」などという相談が寄せられています。

●消費者が承諾していないにもかかわらず一方的に商品を送り付けられた場合、代金支払いの義務はなく、受け取る必要ありません。

●勧誘されても必要なければはっきりと断りましょう。業者名や連絡先を確認しておくことも大切です。

●商品が届いてしまっても、安易に受け取らないようにしましょう。

●困ったときは、速やかにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。

問合せ 総務課 TEL 61-3941

特定最低賃金改定の  
お知らせ

平成24年12月24日より、下記の最低賃金が改定されましたのでお知らせいたします。

- 1 紡績業、化学繊維、織物、染色整理業最低賃金.....時間額 720円
  - 2 繊維機械、金属加工機械製造業最低賃金.....時間額 794円
  - 3 電気機械器具製造業最低賃金.....時間額 754円
- 新 百貨店、総合スーパー最低賃金.....時間額 755円

※「各種商品小売業最低賃金」は今年度改定がなく、時間額750円です。

※衣・食・住にわたる各種商品を一括して一事業所で小売する事業所のうち、従業者が常時50人未満の事業は「各種商品小売業最低賃金」、常時50人以上の事業所は新設された「百貨店、総合スーパー最低賃金」が適用されます。

問合せ 福井労働局労働基準部資金室  
TEL 22-2691

事業主のみなさまへ

平成25年4月1日から  
障害者の法定雇用率が引き上げになります

すべての事業主は、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります(障害者雇用率制度)。この法定雇用率が、平成25年4月1日から以下のように変わります。事業主の皆さまは、ご注意ください。よろしくお願いいたします。

事業主区分	法定雇用率	
	現行	平成25年4月1日以降
民間企業	1.8%	2.0%
国、地方公共団体等	2.1%	2.3%
都道府県等の教育委員会	2.0%	2.2%

障害者雇用率制度とは...

「障害者の雇用の促進等に関する法律」では、事業主に対して、その雇用する労働者に占める身体障害者・知的障害者の割合が一定率(法定雇用率)以上になるよう義務づけています(精神障害者については雇用義務はありませんが、雇用した場合は身体障害者・知的障害者を雇用したものとみなされます)。

この法律では、法定雇用率は「労働者\*の総数に占める身体障害者・知的障害者である労働者\*の総数の割合」を基準として設定し、少なくとも5年ごとに、この割合の推移を考慮して政令で定めるとしています。今回の法定雇用率の変更は、同法の規定に基づくものです。 \*失業中の人も含みます。

ご注意! 従業員50人以上56人未満の事業主のみなさまは特にご注意ください。

今回の法定雇用率の変更に伴い、障害者を雇用しなければならない事業主の範囲が、従業員56人以上から50人以上に変わります。また、その事業主には、以下の義務があります。

- ◆ 毎年6月1日時点の障害者雇用状況をハローワークに報告しなければなりません
- ◆ 障害者雇用推進者\*を選任するよう努めなければなりません

\*障害者雇用推進者の業務

- ・障害者の雇用の促進と継続を図るために必要な施設・設備の設置や整備
- ・障害者雇用状況の報告
- ・障害者を解雇した場合のハローワークへの届け出 など

厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク (LL240620第01)

情報



町の木「油桐」

車の名義や住所変更などの手続きはお済ですか？

年度末の2・3月は窓口が大変混雑します。

次に該当される人は、早めに申請手続きをお願いします。

- 1 自動車の名義変更の手続きを行なっていない人
2 自動車の廃車の手続きを行なっていない人
3 自動車の住所変更の手続きを行っていない人
4 2・3月中に車検が切れる自動車を引き続き使用する人

問合せ 中部運輸局福井運輸支局
TEL 050-55540-20057
(自動音声案内、続けて「026」でオペレーター対応)
TEL 34-1603 : 検査関係

相続登記はお済ですか月間

不動産の名義を変更していないと、売却する場合や担保にして融資を受けようとする場合などに手続きが順調に進みません。また、長い間放置しておく

また、森林組合などが森林所有者に間伐などの働きかけを行おうとしても、相続登記がなされていないがゆえに実際の所有者がわからないというケースもあるようです。

無料相談
実施期間 2月1日(金)～28日(金)
場所 県内各司法書士事務所(当会ホームページにてご確認ください)
日時 2月9日(土)10時～16時
場所 アオッサ6F 608号室
TEL 30-00001
FAX 30-00002
http://www.fukushino-sho.si.or.jp/

平成25年度生徒募集!

多くの中高年も道守高校で学んでいます。月3回程度、日曜日に登校し、レポートを提出して学ぶというコースです。

「学ぶチャンス逃したから」「退職したから」「余裕ができたから」と年齢に関係なく学べる通信制高校です。関心のある人は個別相談会にお電話で予約のうえご参加下さい。また、指定の日に来校できない場合も問合せ下さい。

個別相談日
2月17日(日)・24日(日)
3月3日(日)・10日(日)
出願期間
3月15日(金)～19日(金)
3月25日(月)・3月26日(火)
※土曜日および日曜日は受付してありません
受付時間 9時～16時
(3月26日は12時まで)
問合せ 福井県立道守高等学校
通信制 入学係 TEL 36-1184

平成25年度明倫学舎入舎生募集

明倫学舎とは、首都圏に就学する福井県出身学生のための学生寮です。
1 福井県内に居住する保護者の子弟で、学舎から通学できる大学の入学者
2 共同生活のできる心身ともに健康である人
3 確実な保証人のある人
募集人数 25名
願書受付
前期 12月20日(木)～1月24日(木)必着
後期 2月7日(木)～3月14日(木)必着
入舎選考
前期 1月26日(土)11時～アオッサ
後期 3月16日(土)11時～明倫学舎
申込など 県内高校進路指導担当者にて配布。または本学に直接請求、公式サイトでも配布。

婚活・婚活セミナー&パーティー

自分を知り、自分を磨いて... 婚活に挑みましょう。
日時 3月10日(日)
13時30分～16時30分
場所 レストラン サニーサイド
講師 婚活サポート T-connecti-on
坪川 由美子 氏
参加者 30歳以上の独身者
男女各20名程度
参加費 1,000円(飲み物代)
申込締切 3月5日(火)
※定員に達した時点で募集を締め切ります。

問合せ 永平寺町社会福祉協議会
TEL 64-3000

知っておきたい 国民年金

気になる年金記録、再確認キャンペーン

●年金記録問題については
日本年金機構は、様々な手段を使って、持ち主が分からない年金記録の持ち主を探しています。

日本年金機構で、紙台帳にある記録とコンピュータの記録とを突き合わせ、持ち主不明の記録を本来の持ち主の基にすることはもちろん、皆さまに「ねんきん特別便」をお送りし、お心当たりの記録についてお尋ねしてまいりました。しかしながら、いまなお持ち主が分からない「未統合の記録」が多数残っているのが現状です。

- 具体的には
○年金受給者、被保険者すべてに個別に「ねんきんネット」利用のためのアクセスキーを郵送し、自身の記録確認を呼びかけます。
○漏れや誤りが起こりやすいケースを分かりやすいチェックリストにまとめ、上記の郵便やリーフレットで周知し、気づきの機会をできるだけ増やします。
○気になる年金記録がある人には、年金事務所などにおいていただき相談をお受けします。

●キャンペーンについて
年金記録問題の解決なくして、我が国の年金制度に対するみなさまの信頼を回復することはできないと、年金機構は考えています。ただし、その解決については、みなさまひとりひとりのご理解とご協力が不可欠です。このため、手がかりのつかめない記録について、ご本人から心当たりの記憶を申し出ていただき、一件でも多くの記録が本来の持ち主につながることを目指し、平成25年1月末から、集中的な取り組みを開始しています。

●年金事務所等にご相談ください
ご自身の年金記録に「もれ」や「誤り」があるのではとご心配のある人は、ご確認いただき、お近くの年金事務所などにご相談ください。

問合せ 専用ダイヤル TEL 0570-058-555
(050,070で始まる電話でかける場合は03-6700-1144)
月～金曜日(9:00～20:00)第2土曜日(9:00～17:00)
※祝日、はご利用いただけません
HPアドレス http://www.nenkin.go.jp

こちら119番 消防です!

燃えにくい 「防災品」を活用して 家族と家を火災から守る!

「防災品」とは、繊維の燃えやすい性質を、燃えにくく改良したものです。防災品は、たばこやライターなどの小さな火に接しても容易に燃え上がらず、また火元から遠ざければ自然と消えるよう、特別に加工されています。防災品には、パジャマやシーツ、エプロン、カーテン、布製ブラインド、じゅうたん、枕やふとんなど、さまざまなものがあります。火災の際に着火物となりやすいところに、こうした防災品を使用することで、着衣などへの着火による火災発生の危険を減らすことができます。また、万一、火災が発生した場合も、布製品への延焼拡大を防ぎ、高齢者や体が不自由な人の避難時間を確保し、「逃げ遅れ」をなくすことにもつながります。

●かっぱう着やパジャマ、エプロン、膝かけなど、さまざまな防災品



「防災ラベル」「防災製品ラベル」
信頼できる防災品を選ぶためには、「防災ラベル」や「防災製品ラベル」を目印にしましょう。カーテンやじゅうたんなどの防災品には「防災ラベル」が、寝具や衣服類などの防災品には「防災製品ラベル」がついています。

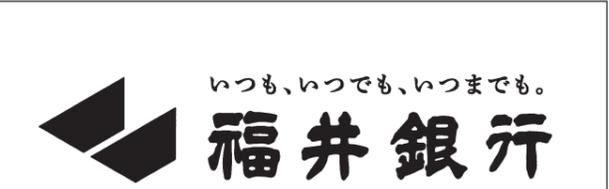
※防災製品についてのお問い合わせは、消防署までご連絡下さい。

防火・防災および自主防災組織訓練の相談は、最寄りの消防署へ
永平寺町消防本部 署 TEL 61-0179 FAX 61-0168
上志比分署 TEL 64-2180
HP http://www.shobo.town.eiheiji.lg.jp
火災・救急・救助は119番

永平寺四季食彩館 れんげの里

新鮮な野菜と、こだわりの手づくり惣菜が並ぶ農産物直売所。お弁当・オードブルなどのご注文も、承ります。出荷者も随時募集中!

営業時間 午前9:30～午後7:00
定休日 毎週火曜日
〒910-0337 坂井市丸岡町新鳴鹿3-148
TEL0776-97-8161 FAX0776-97-8162



いつも、いつでも、いつまでも。
福井銀行
松岡支店 TEL61-1200 上志比支店 TEL64-2323
永平寺支店 TEL63-3220 福井医大支店 TEL67-1900

INFORMATION

お知らせ

2/10㊦ ぶくい福祉就職フェア

社会福祉施設などの求人担当者が直接面談する機会を設け、職員採用予定などの情報を提供します。

**日時** 2月10日(日) 11:30~16:00  
 面談対策講座 11:30~13:00  
 職場説明・面談会 13:00~16:00  
 (※面接対策講座は11:00、個別面談は12:30から受け付けます。入場は15:30まで)

**会場** ユー・アイふくい(福井県生活学習館)多目的ホール

**内容**  
 ・職員採用予定の福祉施設などの個別面談  
 ・福祉の仕事、資格相談コーナー  
 ・ハローワークコーナー  
 ・ナースセンターコーナー  
 ・面接対策講座

**問合せ** 福井県社会福祉協議会  
 ☎21-2294 FAX:24-4187

2/14㊦ 第7回 おくすり教室

「なるほどよくわかる ジェネリック医薬品」

最近よく耳にする「ジェネリック医薬品」についてポイントをわかりやすく説明します。

また、皆さまの身近な薬に関する質問・相談もお受けいたします。

**日時** 2月14日(木) 15:00~16:00

**場所** 薬事情報センター  
 (福井大学病院前 水仙薬局2F)

**講師** 矢野 七恵  
 (福井県薬剤師会薬事情報センター)

**定員** 20名

**参加費** 無料(要予約)

**問・申**

福井県薬剤師会薬事情報センター  
 ☎61-6566(平日9:00~15:00)  
 FAX:61-6561  
 E-mail:fpa-di@fukuyaku.or.jp

2/23㊦ 永平寺景観まちづくり  
 「第3回ワークショップ」開催

第3回ワークショップでは「農業」をテーマにとりあげます。

永平寺川・本山エリアにおける景観の特徴は山・川・田園・集落などで織りなす里地里山景観にあり、農業は地

域の経済や暮らしを支える基盤となっています。

一方、農業を取り巻く環境は激変し、国の政策も転換しています。その点も交えながら県立大学の北川太一先生にわかりやすく解説いただき、またグループでのワークショップも行います。

**日時** 2月23日(土) 13:00~16:00

**場所** 永平寺支所2F 大研修室

**問・申** 企画財政課

☎61-3942 FAX:61-2434

E-mail:kikaku@town.eiheiji.lg.jp

永平寺冬の燈籠まつり

大本山永平寺の協力を得て、永平寺山門をはじめ瑠璃聖宝閣、唐門、報恩塔、鐘楼のライトアップを行い、通用門から山門に至る外観ルートが特別解放されます。

境内の参道や通路には、手作りの燈籠や雪燈籠で幻想的な光の参道を演出します。境内の一角では、参拝者に縁起札の配布や生姜湯のふるまいを行います。

また、ろうそくの販売も行います。

なお、2月23日(土)は万灯会を開催。願い燈籠などの販売を行います。

**日時** 2月22日(金)~24日(日) 18:00~20:00

**場所** 大本山永平寺境内 **料金** 外拝観無料

**問合せ** 永平寺町観光物産協会 ☎0776-63-1188

永平寺門前観光協会 ☎0776-63-1711

四季の森文化館

雪の季節になりました。慣れていると言っても、やはり雪の季節は外に出るのがおっくうになります。

でもやっぱり、雪はきれいなもので、降っている雪についつい見入ってしまいます。

今回は雪の結晶が入ったとんぼ玉です。パーツを玉に埋め込むだけなので、作り方は意外と簡単。細かいパーツなので溶けない火加減でゆっくりつくるのがコツです。

雪深い四季の森で雪模様のとんぼ玉を。バレンタインの贈り物にいかがですか?

**問合せ** 四季の森文化館 TEL 63-2111



戸籍の窓

12月届出分(敬称略)



たきもと こうのすけくん しみず あゆりちゃん すずき にこちゃん

赤ちゃん

名前	性別	保護者	住所
鈴木 笑	女	研二・栄美	下浄法寺
清水 歩莉	女	裕浩・恵美	山王
滝本幸介	男	晃次・志瑞香	松岡春日3
板橋 清人	男	邦行・一十三	松岡石舟
飯野辰治朗	男	志郎・佳織	松岡松ヶ原2
下野 辰彰	男	義昂・珠美	松岡薬師3
笹谷 実紅	女	真弘・有里	松岡室
牧野 天音	女	康一・真理子	松岡平成

まごの人口

2013年1月1日現在(前月比)  
 合計 19,691人 (-7)  
 男 9,517人 (-3)  
 女 10,174人 (-4)  
 世帯数 6,167世帯(+7)  
 (住民基本台帳より 外国人含む)

ウエディング

住所	名前	旧住所
松岡兼定島	西野 純平 内田 綾子	松岡兼定島 鯖江市
松岡下合月	三村 勇太 鈴木 祐紀	松岡下合月 南越前町

便利な住民基本台帳カードを作りませんか?

住民基本台帳カード(住基カード)をお持ちの方は、利用登録を行うことで証明書自動交付機を利用して、証明書を取得することができます。休日や時間外でも取得が可能で、窓口交付より100円お得です。顔写真付住基カードは、公的な身分証明書として利用することもできます。

自動交付機で発行可能な証明書

- ・住民票の写し(個人・同一世帯分)
  - ・印鑑証明書(個人)
  - ・所得課税証明書(個人)
- 各1部 200円

利用できる日時

年末年始を除く毎日  
 7時30分~20時

住基カード取得申請に必要なもの

- ①公的な顔写真付の身分証明書(運転免許証、パスポートなど)
- ②本人確認書類(健康保険証、年金手帳など)
- ③印鑑(認印)
- ④印鑑登録カード(住基カードで印鑑証明書の取得希望の場合)
- ⑤発行手数料500円

その他

- 役場各支所でも申請できますが、即日の交付はできません。
- 本人確認書類がない場合や不足している場合、代理人による申請の場合、即日交付はできません。
- 住基カードで印鑑証明書の取得希望の場合、平成25年3月末まで住基カードの発行手数料は無料です。

**問合せ** 住民生活課 TEL 61-3945

広告掲載募集

広報永平寺に広告を掲載しませんか?



詳しくは、企画財政課(☎61-3942)まで  
 e-mail:kikaku@town.eiheiji.lg.jp



パン工房  
**セタロウ**

●医科大前店 TEL (0776) 61-3756